

## 第三次

# 香取市子どもの読書活動推進計画（素案）



香取市教育委員会

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 目 次 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

第1章 はじめに ..... 2

1. 計画策定の経緯と目的 ..... 2

2. 計画の期間 ..... 2

第2章 第二次計画期間における取組の成果及び実績と課題 … 3

1. 取組施策 ..... 3

2. 実施内容とその成果及び実績 ..... 3

3. 今後の課題 ..... 10

第3章 第三次計画期間における取組 ..... 11

1. 取組施策 ..... 11

2. 実施内容 ..... 11

## 第1章 はじめに

### 1. 計画策定の経緯と目的

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、そのため、子どもの読書活動の推進を図る体制を社会全体で構築する必要があります。

国においては平成12年の「子ども読書年」を契機として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成14年8月に同法に関する基本的な計画を策定、平成20年3月には第二次、平成25年5月に第三次、そして平成30年4月には「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」と一部名称を変えた第四次計画が策定されています。

また、千葉県でも、国の方針を受けて平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定されており、平成22年3月には第二次、平成27年3月には第三次、令和2年2月に第四次計画が策定されました。

これらを踏まえ、香取市では、平成23年3月に「香取市子どもの読書活動推進計画」、平成28年に「香取市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定し、計画に沿った形で各種関連事業を実施して参りました。

しかしながら、近年、インターネットやスマートフォン等の情報機器が発達、普及し、また、学校の部活動や受験勉強等に多くの時間を割かれることにより、児童・生徒の読書離れの傾向が更に顕著なものとなっています。

このような状況の下で、子ども達の読書活動の更なる推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに国・県の計画を基本とした香取市における第一次・第二次計画の方針を継承しつつ、「香取市図書館基本計画」との整合性を図り、新たに「香取市子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定します。

### 2. 計画の期間

計画の期間は、令和3年度からおおむね5か年間とします。

## 第2章 第二次計画期間における取組の成果及び実績と課題

### 1. 取組施策

香取市の第一次計画における取組及び国の第三次計画で示された3つの基本方針と、県の第三次計画を踏まえ、さらに香取市の実情を踏まえたうえで、第二次計画期間における施策は次のとおりとしました。

施策1. 子どもの読書活動に係る家庭・地域・小中学校との連携、取組の強化

施策2. 子どもの読書活動を支える環境の整備と充実

施策3. 子どもの読書活動に関する広報・啓発

### 2. 実施内容とその成果及び実績

上記3つの取組施策についての具体的な実施内容とその成果については次のとおりです。

#### ●施策1. 子どもの読書活動に係る家庭・地域・小中学校との連携、取組の強化

##### （1）家庭、地域における子どもの読書活動への取組

- ア. 初期読書啓発事業「はじめての絵本」（年12回実施）による乳児期からの読書の支援
- イ. 発達段階に応じたブックリストの作成（年2回程度）、改訂と配布による家読（うちどく）への支援
- ウ. 読み聞かせについての講座を通して、家庭での読書環境づくりの支援

##### 【成果及び実績】

- ・初期読書啓発事業である「はじめての絵本」で配布するブックリスト（赤ちゃんと楽しむ絵本）は作成から10年が経過したため、平成28年に改訂版を作成し、配布しました。（事業は年間佐原12回、小見川6回実施）
- ・例年4月の「子ども読書の日」に合わせ、「図書館員のおすすめの本」を展示し、毎年テーマを決めたブックリストを作成、配布しました。
- ・例年7月、夏休み前に市内小学校全児童におすすめの本のブックリストを配布しました。
- ・乳児とその保護者を対象とした「赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会」を開催しました。（平成28年度から小見川図書館でも開始）

- ・生涯学習課主催の乳幼児家庭教育学級で、手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせ等を実施しました。
- ・例年11月には、子育て支援センター「にこにこ」より「絵本であそぼう」をテーマに図書館司書の講師派遣依頼があり、絵本とわらべうたについて講演しました。

## （２）小中学校における子どもの読書活動への取組

- ア. 「朝の読書」や「読書週間」など全小中学校で読書活動を積極的に推進
- イ. 家庭での読書習慣を身に付け、小中学校だけでなく児童・生徒の生活の一部として読書ができるように家庭へ推奨（「子どもに読ませたい本100選」等のリーフレット活用）
- ウ. 児童・生徒の読解力が高まるように、各学校において読書活動推進計画を作成し、読書習慣の確立と読書指導の充実
- エ. 確かな学びの早道「読書」に関する各種研修会の参加
- オ. 発達の段階に応じたブックトークやポップづくり等の多様な読書活動の工夫

※確かな学びの早道「読書」とは、子どもたちがより一層読書に親しめるように、環境づくりを推進するとともに、学校での読書活動の充実を図り、読書好きな子どもの育成をしていこうとする県の事業です。

### 【成果及び実績】

- ・「朝の読書」等、全校で取り組む読書活動を全小中学校で実施し、読書活動を積極的に推進しました。
- ・小学校では、読書活動推奨の期間を設け、教師や図書委員、ボランティア団体による読み聞かせ等を積極的に開催しました。
- ・「子どもに読ませたい本100選」等のリーフレットを活用し、家庭での読書の推奨を行いました。
- ・各学校において、読書活動推進計画を作成し、読書習慣の確立と読書指導の充実に取り組んできました。
- ・確かな学びの早道「読書」に関する各種研修会等へ関係職員が参加しました。
- ・各学校で発達段階に応じたブックトークや、ポップづくり等、多様な読書活動推進のための活動を実施しました。

読書が好きな子どもたちの割合は、小学校の児童で約7割、中学校生徒は約6割となっています。

学校における読書活動をきっかけに、小学校において本に親しむ児童が増加していますが、その一方で、家庭では全く読書をしていない児童生徒の数も増加しつつあります。

令和元年度調査では、1日30分以上本を読む子どもたちは小学生41.4%で全国平均より+1.6%。（それ以前は、常に全国平均より低い状態でした。）

中学生は、22.8%で、全国平均より-4.2%と、小学生は増加傾向ですが、中学生は減少傾向にあります。

また、「家庭で全く読書をしていない。」と答えた割合は、小学生が約22.2%で中学生は41.9%と、いずれも増加傾向にあります。

（全国学力・学習状況調査の読書に関する質問項目の分析より）

### （3）図書館における子どもの読書活動への取組

- ア. 子どもの読書に関する総合的な相談窓口として、小中学校、幼稚園、保育所、保健センター、ボランティア等との連携・協力の強化
- イ. 子どもに対する図書館サービスの充実を運営方針の重点目標におき、毎週日曜日の絵本の読み聞かせ会、月1回のお話し会や季節のイベント（年2回程度）の充実
- ウ. 子どもの読書活動を様々な形で支援するため、司書を活用したサービスの充実
- エ. 読み聞かせ等の子どもの読書活動に係るボランティアとの連携を深め、知識や技術等の育成

#### 【成果及び実績】

- ・ボランティアグループに対するサポートを実施しました。
- ・小中学校からの相談や申し込みを受け付けし、対応しました。
- ・保健センターで行われている『子育てひろば「にゃんにゃん教室」』や『ステップアップ言葉の教室』において、図書館資料が活用されました。
- ・各種団体との連携・協力の強化が図られました。
- ・絵本の読み聞かせ会・お話し会等の定期行事の他、各種イベントを開催しました。

参加者や保護者からのアンケート結果は次の通りです。（令和元年度）

#### ●夏休み工作教室

問. また参加したいですか？

是非参加したい	参加したい	あまり参加したくない	参加しない
29名	10名	1名	0名

●冬の簡単工作と絵本の読み聞かせ

問. また参加したいですか？

是非参加したい	参加したい	あまり参加したくない	参加しない
20名	6名	0名	1名

● 施策2. 子どもの読書活動を支える環境の整備と充実

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動を支える環境の整備と充実

- ア. 読書推進の中心となる図書館の読書環境の充実
- イ. 各読書施設のネットワークの活用

【成果及び実績】

- ・児童室内の案内掲示を子どもにもわかりやすく改善しました。
- ・図書館ホームページに、子どもや保護者向けのお知らせ、ブックリストなどを掲載しました。
- ・市内メール便を活用した市内読書施設間の本の回送サービスを実施しました。

市内4読書施設の蔵書をカウンターやホームページ上で予約し、相互に取り寄せ、返却するなど利便性の向上が図られており、令和元年度は20,088冊が利用されています。

(2) 図書館における環境の整備と充実

- ア. 豊富で多様な児童資料の収集
- イ. 子どもにとってわかりやすく利用しやすい児童室の整備・充実
- ウ. 子どもの読書活動を促すために、季節のテーマに沿ったものを特集とする図書展示やブックリストの作成・配布（年2回程度）
- エ. 図書館ホームページを通じて、幅広い情報の発信
- オ. 乳幼児へのサービスとして、乳児健診時に初期読書啓発事業「はじめての絵本」の継続（年12回）
- カ. 子どもと本を結びつけるために、毎週日曜日の読み聞かせ会の定期的な開催（平成27年度から小見川図書館でも月1回の実施）の継続
- キ. 学校への支援として、団体貸出の充実とレファレンスサービスの実施
- ク. 児童・生徒が本と出会い、興味や関心を高めるきっかけとなるよう司書が学校等へ出向き、おはなし会やブックトーク等を実施
- ケ. 定期的に学校へ図書の配本をする学校巡回事業の再開を検討
- コ. 図書館を理解する機会として小学生の施設見学及び「ゆめ・仕事ぴった

- り体験」や中学生の社会体験学習、職場体験学習の受け入れを継続
- サ. 市内小中学校の児童・生徒の保護者を対象に図書館施設アンケートを定期的に実施
- シ. 児童担当司書は国・県が主催する年3～4回程度の児童サービス研修に積極的に参加するとともに、図書館内部研修を実施して知識共有と技能向上を図る。

【成果及び実績】

- ・児童向け利用案内について、佐原中央図書館用を改訂するとともに、新たに山田公民館図書室、栗源市民センター図書室用を作成、配布しました。
- ・シリーズごとに配架された本等、児童室内の案内の掲示をわかりやすく変更しました。
- ・季節のテーマに沿った本の展示や年2回（「子ども読書の日」や「夏のおすすめ本」）のブックリストを作成、配布することにより利用促進を図りました。
- ・ブックリスト「赤ちゃんと楽しむ絵本」は作成から10年を経過したため、平成28年に改訂版を作成、配布しました。

●えほんのじかん（佐原中央図書館）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
開催回数(回)	51	51	49	51	51	45
参加人数(人)	187	163	101	137	192	111

※令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月23日より中止

●えほんのじかん（小見川図書館）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
開催回数(回)	—	13	14	24	18	19
参加人数(人)	—	222	178	293	310	259

※小見川図書館は、平成27年度より開催

●学校への団体貸出状況

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
団 体 数	48	44	43	50	29	22
貸出冊数(冊)	1220	861	924	826	809	530



●図書館職員による学校でのブックトーク等の実施状況

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
開催校数(校)	3	3	2	0	0	0

●小学校の施設見学

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
受入校数(校)	7	7	6	8	8	10
受入人数(人)	184	206	166	233	181	201

●ゆめ・仕事ぴったり体験

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
受入校数(校)	9	8	6	5	5	4
受入人数(人)	28	29	21	17	19	18

●中学生の社会体験学習、職場体験学習

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
受入校数(校)	5	6	5	6	6	5
受入人数(人)	19	18	16	19	18	18

※香取市内のみならず、近隣自治体の生徒も受け入れている

上記の事業を実施した結果、図書館の利用に繋がり、貸出冊数は概ね増加傾向にあります。

●絵本及び児童書の貸出冊数実績の推移（単位：冊）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
絵 本	31,103	33,455	34,766	33,793	35,253	28,853
児童書	38,529	37,444	36,463	37,852	38,378	31,361
合 計	69,632	70,899	71,229	71,645	73,631	60,214

※平成29年度は佐原中央図書館のエアコン設備が故障したため、7月17日から25日まで臨時休館

令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月3日より臨時休館

(3) 小・中学校等における子どもの読書活動を支える環境の整備と充実

- ア. 千葉県で取り組んでいる「学校図書館自己評価シート」の活用を通して、蔵書が学校図書館図書標準を上回ることができるように取り組む。
- イ. 学校図書館がより有効に活用できるよう司書教諭の役割について共通

理解を図り、児童・生徒にとって学校図書館が今まで以上に行きたくなる場所となることを目指す。

ウ. 学校図書館事務職員の充実を図り、児童・生徒にとって多様な読書活動ができる環境を整えられる学校図書館を目指す。

エ. 多様な調べ学習に対応できる「情報センター」として機能する図書館資料の整備

#### 【成果及び実績】

- ・小学校で16校中14校、中学校で7校中6校が学校図書館図書標準を上回りました。小学校は全ての学校で標準率8割以上を達成しました。
- ・定期的な自己評価による学校図書館の活用について共通理解を促し、各学校で学校図書館を有効に活用しました。
- ・各学校においては、児童・生徒の学校図書館の活用状況を把握し、担当者や図書委員を中心に学校図書館が魅力的な場所となるように工夫して活動しました。
- ・学校図書館事務職員を小学校16校中3校に配置しました。（但し、中学校は7校中0校）

#### （4）図書館間協力等の活用

- ア. 県立図書館及び県内公共図書館との連携・協力の実施
- イ. 市内学校図書館と地域の図書館との連携・協力の実施

#### 【成果及び実績】

- ・県立図書館及び県内公共図書館との連携による、資料の相互貸借や情報提供を行いました。
- ・佐原小学校、小見川中央小学校を訪問し、学校図書館との連携を図るため担当職員との話し合いを実施しました。

### ● 施策3. 子どもの読書活動に関する広報・啓発

- ア. 「子ども読書の日」前後の休日に、おはなし会や本の展示、ブックリストの作成等を実施
- イ. 小中学校では「図書まつり」等の読書の楽しさを伝える行事を年間行事予定に位置づけ、実施

#### 【成果及び実績】

- ・「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」前後にテーマを定めて作成

したブックリストの配布と本を展示しました。

・「子ども読書の日」前後の休日にはなし会を開催しました。また、小見川図書館では同期間中にスタンプラリーを実施しました。

### 3. 今後の課題

近年は、テレビや各種ゲーム機器などの多様な娯楽が溢れ、高度情報社会の中でのスマートフォン、インターネットなどの通信機器の発達・普及により、時代とともに大人のみならず、子どもたちの情報の伝達・入手の手段が大きく変化しています。

また、進級や進学に伴い、学習や習い事、部活動等に時間が割かれることで、子ども達が読書に充てることのできる時間はごく限られています。

実際に、進学するにつれて1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合も増加し、全体的に若年層の読書離れの傾向は顕著になっています。

香取市では、長年に渡り、初期読書啓発事業である「はじめての絵本」を継続し、0歳児から利用者登録が可能となっていることから、乳幼児やその保護者による図書館の利用が増加している一方、12歳から17歳の利用は年々減少傾向にあります。

今後は、特に小学校高学年から高校生を対象に、学校と連携しながら図書館の利用促進及び読書の継続・習慣化に繋がる、新たなサービスによる事業展開が必要とされていると考えます。



## 第3章 第三次計画期間における取組

### 1. 取組施策

香取市の第二次計画における取組、国の第四次計画で示された3つの基本方針、県の第四次計画及び「香取市図書館基本計画」との整合性を図りつつ、香取市の現状と課題を踏まえたうえで、第三次計画期間における取組施策を次のとおりとします。

施策1. 子どもの発達段階に応じた家庭・地域・小中学校の読書活動の取組の推進

施策2. 子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

施策3. 普及・啓発等による子どもの読書活動の推進

また、令和4年度に予定されている佐原中央図書館の複合公共施設移転を機に、施設の充実と官民共同による新たなサービスを展開し、同時に学校等との連携を深めつつ課題解決に努めます。

### 2. 実施内容

各施策に関わる具体的な実施内容は次のとおりとします。

#### ●施策1. 子どもの発達段階に応じた家庭・地域・小中学校の読書活動の取組の推進

##### （1）家庭における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組の推進

子どもが読書をする習慣は日常生活の中で形成されることから、家族による読み聞かせや、一緒に本を読む時間を作る等、本を介して子どもとの関わり合いを楽しみ、家族の絆を深めながら読書の習慣づけを行うことが大切です。

また、そのためには保護者や周囲の大人が読書の重要性について十分理解していることが必要となります。

香取市では、乳幼児が絵本に出会うきっかけづくりの一環として、「はじめての絵本」事業を継続して実施し、保護者に対して絵本の選び方や読み聞かせの意義等について説明するとともに、「赤ちゃんと楽しむ絵本」というブックリストを作成、配布しています。

また、ブックリストは随時改訂され、図書館のホームページで閲覧したり、

必要に応じてダウンロードすることもできます。

今後も発達段階に応じた事業及び啓発活動を継続・発展させ、取組の強化推進を図ります。

【主な事業等】

- ア. 初期読書啓発事業「はじめての絵本」（年1 2回実施）による乳児期からの読書の支援
- イ. 発達段階に応じたブックリストの作成（年2回程度）、改訂と配布による家読（うちどく）への支援
- ウ. 読み聞かせについての講座等を通して、家庭での読書環境づくりの支援
- エ. セカンドブック事業の導入検討
- オ. 中高生を対象としたおすすめ本リストの作成

※セカンドブック事業とは、ブックスタート事業のフォローアップ事業として、おおむね3歳から小学校入学前の子どもを対象とした、読書への関心を高める取組を実施する事業です。（「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」より）

（2） 図書館における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組の推進

図書館は子どもにとっては自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや知識を得ることができる場所であり、保護者にとっては、司書の選んだ蔵書の中から、子どもに読ませる本を選んだり、子どもの読書に関する相談をすることができる場所でもあります。

図書館では、子どもがそれぞれの好みや発達の段階に応じて読書に親しむために、適切に選ばれた豊富な資料を揃え、司書は子どもの求める情報を探す手助けを行います。また、読み聞かせやお話し会を実施し、子どもに薦めたい本の展示やイベント等を開催することで、子どもが本に触れ、読書に興味を持つ機会を増やすとともに、司書の専門知識や技能を活かし、先進的な事例を参考に、子どもたちや保護者に向けた幅広いサービスを模索、考案し、提供に努めます。

【主な事業等】

- ア. 子どもに対する図書館サービスの充実を運営方針の重点目標におき、毎週日曜日の絵本の読み聞かせ会、月1回のお話し会や季節のイベント（年2回程度）の継続的な実施
- イ. 家庭、地域、学校における子どもの読書活動を支援するため、児童生徒、教師、学校、保護者を対象とした司書としての専門性を活かした各種サービスの提供、読書相談などの支援

ウ. 中高生を対象とした図書館サービスの情報発信

### （3）小中学校における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組の推進

学校は、読書活動を推進し、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。そして、子どもが自由に読書を楽しみ、さらには、発達段階に応じて読書の幅が広げられるように計画的・継続的な読書活動を行うことが大切です。

また、平成29年3月に公示された「小学校及び中学校学習指導要領」等では、「学校図書館を計画的に利用し、その活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること」が示されました。それぞれの年齢、学年の発達段階に応じて、幼児期に「本に出会う」、小学生期に「本に親しむ」、中学生期に「本から学ぶ」ことができるような、常に本に親しみ、本と繋がりを持つきっかけを積極的につくる必要があります。

さらに、学習活動においても様々な工夫を凝らすことで読書活動を習慣づけ、その中で学校図書館を積極的に活用することも大切です。

そして、家庭や地域と連携し、社会全体で子どもの読書への関心を高める取組を行っていきます。

#### 【主な事業等】

ア. 「朝の読書」や「読書週間」「様々な交流による読み聞かせ」など全小中学校における読書活動の積極的な推進

イ. 家庭での読書習慣を身に付け、小中学校だけでなく児童生徒の生活の一部として読書ができるように家庭への働きかけの実施

ウ. 「子どもに読ませたい本100選」等のリーフレット活用、家庭読書の推進

エ. 学習指導要領を踏まえ、児童生徒の主体的な学びを促し読解力が高まるような、各学校における読書活動推進計画の改善、読書習慣の確立と読書指導の充実

オ. 家庭、地域、学校等の連携に関する各種研修会や行事への参加

カ. 発達の段階に応じたブックトークやポップづくり

キ. タブレット端末などICT（情報通信技術）を活用した調べ学習等の多様な読書活動の工夫

## ●施策2. 子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

### （1）家庭における子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

子どもの読書活動を支えるためには、常に身近に本のある環境で本に親しむ必要があり、子どもの生活圏内で様々な本に接することができる読書施設として図書館が挙げられます。

また、子どもが本に出会い、読書に親しむには本と子どもの橋渡しをする存在が不可欠であり、読み聞かせ等を通して読書の楽しさを伝え、読書活動の大切さを理解する大人の存在がとても重要です。

保護者が読書の大切さを理解できるように、地域、学校、行政から発信する読書啓発リーフレットや様々なイベントに参加できるよう、図書館や学校図書館等、市内全域での連携体制の継続・強化に努めることが大切であると考えます。

#### 【主な事業等】

- ア. 読書推進の中心となる図書館の読書環境の充実
- イ. 各読書施設のネットワークの活用と情報の発信
- ウ. 中高生を対象とした資料の収集

### （２）図書館における子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

地域における子どもの読書活動を推進するうえで、図書館は専門性を活かし、中心的な役割を担うことが求められます。

子ども達が、より身近に本を感じることができる、魅力的な読書環境を整備するとともに、児童サービス担当職員が各種研修に積極的に参加することで、設備と人材、両面においてサービスの向上に努めます。

同時に、図書館が保護者や保育士、教職員等の相談窓口となることで、家庭や地域、学校等における子どもの読書活動の推進を常に支援します。

#### 【主な事業等】

- ア. 豊富で多様な児童資料の収集
- イ. 子どもにとってわかりやすく利用しやすい児童室の整備・充実
- ウ. 子どもの読書活動を促すために、季節のテーマに沿ったものを特集とする図書展示やブックリストの作成・配布（年２回程度）
- エ. 図書館ホームページを通じての幅広い情報の発信
- オ. 乳幼児へのサービスとして、乳児健診時に初期読書啓発事業「はじめての絵本」の継続（年１２回）
- カ. 子どもと本を結びつけるために、毎週日曜日の読み聞かせ会の定期的な開催（平成２７年度から小見川図書館でも月１回実施）の継続
- キ. 学校への支援として、団体貸出の充実とレファレンスサービスの実施

- ク. 児童・生徒が本と出会い、興味や関心を高めるきっかけとなるよう司書が学校等へ出向き、おはなし会やブックトーク等を実施
- ケ. 定期的に学校へ図書配本の学校巡回事業の再開を検討
- コ. 図書館を理解する機会として小学生の施設見学及び「ゆめ・仕事ぴったり体験」や中学生の社会体験学習、職場体験学習の受け入れを継続
- サ. 市内小中学校の児童・生徒の保護者を対象に図書館施設アンケートを定期的に実施
- シ. 児童担当司書は国・県が主催する年3～4回程度の児童サービス研修に積極的に参加するとともに、図書館内部研修を実施して知識共有と技能向上を図る
- ス. 香取市内小学校全児童に向けて、夏休み前に図書館からおすすめ本のブックリストと読書手帳を配布
- セ. 電子書籍の導入の検討
- ソ. 香取市内中学校全生徒にむけて、夏休み前に図書館からおすすめ本のブックリストの配布
- タ. 中高生を対象とした資料の収集
- チ. 子どもの読書に関する総合的な相談窓口として、小中学校、幼稚園、保育所、保健センター、ボランティア等との連携・協力の強化
- ツ. 読み聞かせ等の子どもの読書活動に係るボランティアとの連携、育成
- テ. 学校の教職員向けに図書館活用のマニュアルを作成、配布
- ト. 学校側のニーズを把握するため、アンケート調査の実施
- ナ. 学校図書館の整備の支援

### （3）小・中学校等における子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

学校図書館は、自由な読書活動の場や学びの場として、子どもの成長を支える重要な拠点です。

読書好きの子どもたちを育み、主体的な学習活動を支援、促進するためにも子ども達の様々な興味・関心に対応できる「資料の整備・充実」と、「人のいる学校図書館の整備」に向けて取り組みます。

#### 【主な事業等】

- ア. 県の「『優良図書館』の認定等環境整備事業」を活用した、学校図書館図書標準を上回る蔵書数の確保
- イ. 学校図書館がより有効に活用できるように司書教諭の役割について共通理解を図るための啓発
- ウ. 学校図書館が今まで以上に、児童・生徒にとって行きたくなる場所にす



るための環境整備

工. 児童生徒にとって多様な読書活動ができる環境を整えるため、学校司書の質の向上と活動の充実

※司書教諭…学校図書館の専門的業務にあたる教諭

※学校司書…学校図書館の職務に従事する職員

#### （４）図書館間協力等の活用

子ども達や保護者、学校からの多様な要望に対応するため、県立図書館や県内公共図書館、図書室と積極的に連携、協力して資料の提供に努めます。

##### 【主な事業等】

- ア. 県立図書館及び県内公共図書館との連携・協力の実施
- イ. 市内学校図書館と地域の図書館との連携・協力の実施

### ● 施策3. 普及・啓発等による子どもの読書活動の推進

家庭、地域、学校等における子どもの読書活動を推進するにあたり、活動の意義や必要性に対する理解を深めるためには、積極的な広報・啓発活動が必要となります。

国においては、広く、子どもの読書活動について国民の関心と理解を深め、子ども達が自ら積極的に読書をする意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」として定めています。また、公益社団法人読書推進運動協議会でも、毎年4月23日から5月12日の期間を「こどもの読書週間」としています。

これらに合わせ、香取市でも広く子どもの読書活動について理解を深めるため、各種事業及び啓発活動に努めます。

##### 【主な事業等】

- ア. 「子ども読書の日」前後の休日に、おはなし会や本の展示、ブックリストの作成
- イ. 小中学校で「図書室まつり」等の読書の楽しさを伝える行事を年間行事予定として実施
- ウ. ホームページやSNSを活用した図書館サービスの情報発信